

保険負債の測定とウィンドフォールの会計処理

Accounting for Insurance Liabilities and Windfalls

川崎 芙有

Fuyu Kawasaki

要約

本稿では、川崎 [2014] 及び川崎 [2017] の続編として、保険負債に対して生じるウィンドフォールについての、従来の会計上の処理、経済上の処理及び会計上保険負債を経済価値で測定する場合の処理を比較検討する。ウィンドフォールは、経済上はすべて資本の修正として処理されるが、会計上は現在あるいは将来の利益として処理されると考えられる。すなわち、まず、ウィンドフォールのうち予想と実績の差異については、従来の会計上及び会計上保険負債を経済価値で測定する場合、当期の利益（純利益）項目である利得または損失として処理する。つぎに、ウィンドフォールのうち予想の変化については、従来の会計上では、それが実績となる時点まで処理しないか、あるいはその他の包括利益（OCI）項目である予想利得または損失として処理し、会計上保険負債を経済価値で測定する場合は、その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益として処理することが考えられる。会計上保険負債を経済価値で測定する場合に計上される期待超過利益というその他の包括利益（OCI）項目は、経済上と会計上の資本・所得（利益）概念の相違を保持しつつ保険負債を経済上と同様の経済価値で測定するため、さらには、会計において現在の利益と将来の利益を区分するために用いられると捉えられる。

1. はじめに

本稿は、川崎 [2014] 及び川崎 [2017] の続編にあたる。近年、保険会計に関する議論が活発に行われ、そこでは、保険負債を経済的な観点から測定することも検討されてきた。川崎 [2014] では、こうした議論を整理するための基礎的な分析として、保険負債について、従来行われている会計上の処理と経済上の処理の相違を、会計上の資本・利益概念と経済上の資本・所得概念の相違に注目しながら検討した¹⁾。この論文では、会計においては、超過利益は保険負債を構成する要素の一つであり、それは保険契約期間中に亘り、徐々に利益認識されるが、一方、経済上は、超過利益は残余概念であり、また、保険契約締結時に見込まれる超過利益額は、資本として維持されるため、所得として認識されないということを述べた。

このような相違があるなかで、保険負債の経済的観点からの測定、すなわち、保険負債の経済価値による測定を会計において導入するとなると、どのような会計処理がなされることになるのだろうか。この場合、会計上の資本・利益概念と経済上の資本・所得概念の相違を保持しながら、会計上保険負債を経済価値で測定することになるが、こうした測定を行うと、保険契約から生じると見込まれる超過利益の処理が論点になると考えられる。従って、川崎 [2017] では、期待超過利益の会計処理を中心に検討を行った。そこでは、従来の会計上の処理や経済上の処理と比較しながら、会計上保険負債を経済価値で測定する場合に、期待超過利益について、保険契約締結時点でその他の包括利益 (OCI) の一項目とし、保険契約期間に亘り、徐々に利益 (純利益) に振り替えるという会計処理を示した。

川崎 [2014] 及び川崎 [2017] の議論では、予想 (期待) と実績 (事実) が一致する場合や予想 (期待) が時とともに変化しない場合、すなわちウィンドフォール (Windfalls) が生じない場合を想定していた。そこで、本稿では、こうしたウィンドフォールが生じる場合に、上記の三者においてどのような処理がなされるのかということを検討する。すなわち、ウィンドフォールが生じる場合について、2. で従来の会計上の処理を、3. で経済上の処理を、そして 4.

で会計上保険負債を経済価値で測定するときの処理を考える。5. で三者の比較を行いながら本稿での検討を総括し、さらに 6. で川崎 [2014]、川崎 [2017] 及び本稿での検討をまとめる²⁾。

なお、保険者は保険契約者（集団）から保険料を受領すると、その資金を有価証券などに投下し運用すると考えられるが、本稿では、有価証券の測定属性として、保険負債のそれと同様のものを採用することを仮定する。例えば、保険負債を償却収入で測定する場合には、有価証券をいわゆる償却原価で測定する。以下では、保険負債の測定に対して生じるウィンドフォールを中心に議論するが、保険料の投下先である有価証券に対して生じるウィンドフォールについても、適宜取り上げる。

2. 従来の会計上の処理

(1) 保険負債の捉え方、測定属性及び測定方法

川崎 [2014] では、従来の会計では、保険負債は保険者の元手（資金の調達源泉）として捉えられ、保険契約者（集団）から受領する保険料に基づき測定されること、その測定方法には過去法と将来法があるということを述べた。そして、測定を行う際に、保険契約の締結時点の見積りに基づく場合、その測定値は償却収入という属性を有し³⁾、また、各時点の見積りに基づく場合、その測定値は借換収入という属性⁴⁾を有すると論じた⁵⁾。

本稿では、将来法を前提として、保険負債が償却収入あるいは借換収入という属性で測定されるとき、ウィンドフォールの処理について検討を行う。

(2) 保険負債を償却収入で測定する場合

① 保険契約締結時からウィンドフォール発生前までの処理

川崎 [2014] で述べているように、保険負債の測定属性としての償却収入は、測定時点において受領している保険料額（利子を含む）を意味しており、それは、保険契約締結当初の見積りに基づいている。つまり、保険負債は、保険契約締結当初において予想される保険料、保険金及び保険者の報酬（正常利益 RP・超過利益 SP⁶⁾）をもとに算定される。保険契約締結時点において、保険

負債は0と測定される⁷⁾が、これは、保険契約締結時点においては保険契約者（集団）から受領する保険料が0であることを表している。同様の方法で有価証券も測定される。保険契約締結時点では、有価証券は0と測定される⁸⁾が、これは、この時点における保険料の有価証券への投下額（運用額）が0であることを示している。

会計期間の期末になると、1期間の経過により生じる利子分だけ保険負債及び有価証券の金額が増加する。また、この時期には、保険契約を1期間引き受けたことに対する報酬が、保険負債から利益（純利益）に振り替えられる。そして、予定されている保険金や報酬の金額だけ有価証券を償還することで、有価証券が減少する。さらに、この償還した資金をもとに予定保険金を支払うと、保険契約者（集団）から預かっていた保険料のうちの一部が返金されたと捉えられ、この金額だけ保険負債が減少する。

② ウィンドフォール発生時の処理

(i) ウィンドフォールの種類

以上では、予想が、その通りに実績に変化する過程でなされる会計処理を考えてきたが、ここで、会計期間の期末にウィンドフォールが生じたと仮定する。ウィンドフォールには、予想と実績が異なる場合と予想に変化が生じる場合の二つがある。また、保険負債や有価証券は、将来見込まれるキャッシュフローを利子率で割り引いて測定されるため、予想と実績の差異や予想の変化が、分子のキャッシュフローに生じるときと分母の利子率に生じるときに二つが考えられる。

(ii) 予想と実績が異なる場合

まず、予想と実績の差異について検討を行う。予想と実績の差異が分子のキャッシュフローに生じたとき、それは当期において予想が実績に変化したことにより判明した差異であるから、当期の利益（純利益）項目として、利得または損失を計上する。例えば、実際の保険金額が予想よりも大きいときは、当期に予想よりも多くの保険金を負担することになるから、両者の差異だけ当期の損失を計上する。つまり、実際に保険金を支払うとき、予定保険金額だけ保険負債が減少し、また予定よりも大きい実際の保険金額だけ現金が減少し、両者の差額が当期の損失となる。

同様に、分母の利子率に予想と実績の差異が生じたときは、それは当期に帰属する利子についての予想と実際の差異であるから、当期の利益（純利益）項目とし、当該差異額だけ利得または損失を計上する。例えば、有価証券の実際の運用利回りが保険契約締結当初の予想の運用利回りよりも大きいとき、利回りの増加額は、当期の利回りが予想よりも良好であったことを表し、当期に生じた利得の一つとして捉えられる。

(iii) 予想が変化する場合

つぎに、ウィンドフォールのうち予想に変化が生じる場合であるが、保険負債を償却収入で測定するときには、予想に変化が生じたとしても、保険負債を保険契約締結当初の見積りに依拠したまま測定するため、予想が変化した時点において特段の会計処理は行われぬ。従って、予想の変化というのは、そうした予想が実績となったときに、予想と実績の差異の一部として認識されることになる。

分子の将来キャッシュフローに関する予想の変化は、予想が変化した現時点ではなく、そうした予想が実績になったときに、予想と実績の差異の一部として処理される。例えば、将来の保険金の見積額が保険契約締結時点の予想によるものよりも大きい場合、ある時点において予想が実績になったときに、保険契約締結時点の見積りをもとに測定されている保険負債が予定保険金額だけ減少し、また現金が実際保険金額だけ減少する。そして、保険金についての予想と実績の差異が損失として処理される。

また、予想の変化が分母の利子率に生じた場合においても、そうした変化は、予想が変化した現時点ではなく、予想が実績になったときに予想と実績の差異の一部として会計処理を行う。例えば、有価証券の運用利回りが保険契約締結当初の予想の運用利回りよりも大きくなることが見込まれる場合、そうした予想が実績に変化したときに、利回りの増加額が予想と実績の差異により生じる利得として計上される。

このように、ウィンドフォールは保険負債の測定値に影響を及ぼさない。ウィンドフォール処理後の第1期末の保険負債は、保険契約締結時の第1期末時点以降に対する見積りをもとに測定されている。借方の有価証券の測定についても同様である。

(iv) 小括

このように、償却収入により保険負債を測定するときに、ウィンドフォールのうち、予想と実績の差異が生じる場合、当該差異を当期の利益（純利益）項目である利得または損失として処理し、予想の変化が生じる場合、この時点においては特段の処理を行わず、そうした予想が実績となった時点で、予想と実績の差異の一部として取り扱い、当期の利益（純利益）項目である利得または損失を計上する。以上について整理すると、図表1のようになる。

図表1 保険負債を償却収入で測定する場合のウィンドフォールの処理

予想と実績の差異	利益（純利益）項目である利得（損失）を計上
予想の変化	処理なし*1

*1 予想と実績の差異発生時に、その一部として利益（純利益）項目である利得（損失）を計上

(3) 保険負債を借換収入で測定する場合

① 保険契約締結時からウィンドフォール発生前までの処理

保険負債の測定属性としての借換収入というのは、川崎 [2013] 及び川崎 [2014] で述べているように、測定時点において受領しているべき（はず）の保険料額（利子を含む）を意味し、最新の見積りに基づく。すなわち、借換収入で測定される保険負債は、最新の予測に基づき、将来受領予定の保険料と将来支払予定の保険金や報酬を勘案すると、測定時点で受領しておくべき保険料額（利子を含む）を表す。

保険契約締結時点では、この時点が最新の状況であるので、当該時点の見積りに基づき保険負債が測定されるため、この測定値は、保険負債を償却収入で測定する場合と同様に0となり、同様に、有価証券についても0と測定される⁹⁾。その後、保険料を受領すると保険負債が増加し、つぎに、この資金を有価証券に投下すると、有価証券が増加する。そして、会計期間の期末になると、1 期間分の利子だけ保険負債及び有価証券が増加し、また、保険契約の1 期間の引受けに対する報酬が保険負債から利益（純利益）に振り替えられる。さらに、予定された保険金や報酬分だけ有価証券が償還されて減少し、この償還した資

金をもとに予定保険金を支払うと保険負債が減少する。

② ウィンドフォール発生時の処理

(i) 予想と実績が異なる場合

ここで、会計期間末において、ウィンドフォールのうち予想と実績の差異が生じたとする。現時点についての1期前の予想と1期間経過後の現時点での実績に差異が生じたとき、そうした差異は当期中における予想から実績への変化によって明らかになった差異であるから、当期の利益（純利益）項目として、利得または損失を計上することが考えられる。すなわち、まず、キャッシュフローについて予想と実績に差異が生じた場合、予想と実績の差異を利得または損失として処理する。より具体的には、実際の保険金額が予想よりも大きいときは、当期に保険金額を予想よりも多く負担することになるため、両者の差異を損失として計上する。保険金の支払時には、1期前の予想に基づく保険金額だけ保険負債が減少し、また実際の保険金額だけ現金が減少し、両者の差額がその期の損失となる。同様に、予想と実績の差異が利子率にある場合も、予想と実績の差異だけ利得または損失を計上する。例えば、有価証券の実際の運用利回りが1期前の予想の運用利回りよりも大きいときは、利回りの増加額だけ利得が生じる。

上述のように、保険契約締結時の会計処理から期末のウィンドフォール発生前の会計処理までは、保険負債を償却収入で測定する場合と借換収入で測定する場合とにおいて違いはない。また、期末に生じるウィンドフォールのうち予想と実績の差異の会計処理では、実績と比較する予想値として、保険負債を償却収入で測定する場合には保険契約締結時点での現時点に対する見積りの金額を用い、保険負債を借換収入で測定する場合には1期間前の時点での現時点に対する見積りの金額を用いる点で異なるものの、予想と実績の差異を利得または損失として当期の利益（純利益）項目とする点においては同じである。

このように、保険契約締結時の会計処理から期末に発生するウィンドフォールのうちの予想と実績の差異の会計処理までは、保険負債を償却収入で測定する場合と借換収入で測定する場合とにおいて、基本的なところに違いはない。一方、会計期間末において、予想と実績の差異以外のウィンドフォール、すな

わち、予想に変化が生じるときには、保険負債をどちらの属性で測定するのかにより、会計処理は異なってくる。

(ii) 予想が変化する場合

上述のように、保険負債を償却収入で測定する場合には、予想の変化が分子のキャッシュフローに生じたとき、あるいは分母の利子率に生じたとき、そうした変化を測定には織り込まずに、後の期間において予想が実績になった時点で、その差異を利得または損失として処理する。一方、保険負債を借換収入で測定する場合には、会計期間末の最新の見積りにより測定を行うことになる。川崎 [2013] 90-92 頁で考察したように、最新の見積りを考慮する方法には第 1 法、第 2 法及び第 3 法の三つが考えられるが、本稿では川崎 [2013] でいうところの第 2 法¹⁰⁾に修正を加えた方法を採用する¹¹⁾。

まず、将来の見積りに変化が生じ、その変化が分子のキャッシュフローに関するものである場合を考える。将来のキャッシュフローが増減すると、保険負債の測定値が増減することになる。例えば、将来予定される保険金額が増加するとき、予定保険金額は保険負債を構成する要素であるから、当該金額の現在価値だけ保険負債が増加する。これは、最新の見積りに基づき計算される保険料の現時点での受領を仮定すると、将来予定される保険金額を賄うために、当該金額の現在価値だけ多くの保険料を受領できるはずであるということを表している。しかしながら、当該金額に対応する保険料は、過去の時点で保険契約を締結し保険料の水準が決まっているために受領できない。よって、将来の保険金の支払時に、それまでに受領している保険料（とその利子増加額）では保険金を賄うことができず損失が生じることが予想される。当該損失は、将来の保険契約の残存期間において予想される損失であるから、当期の利益（純利益）項目とするのではなく、予想損失といった勘定をその他の包括利益（OCI）項目として設定することが考えられる。

このように将来予想される保険金が増加するが、同時に、保険負債を構成する他の項目も最新の見積りに基づき再測定される。保険負債を構成する項目の一つとして、保険契約から得られると見込まれる超過利益があるが、この超過利益が最新の見積りにより再測定されて減少すると、保険負債が減少すること

になる。保険者の競争力が低下している場合には、保険者が期待できる超過利益が減少する。従って、仮に、今現在最新の見積りにより保険料を受領するならば、保険契約の残存期間に対して期待される超過利益の減少分の現在価値だけ少ない保険料しか受領できないはずである。しかしながら、過去に保険契約が締結されたときに定められた、より高い保険料の水準で保険料を受領できるため、超過利益の減少分の現在価値に対応する保険料も受領することができる。従って、将来の残存期間において、超過利益の利益（純利益）認識時に、最近の保険者の競争力を表現する超過利益の水準よりも、高い金額の超過利益が利益（純利益）として認識されることが予想される。こうした予想される利益は、将来の保険契約の残存期間に対するものであるから、当期の利益（純利益）項目とするのではなく、その他の包括利益（OCI）項目として予想利得といった勘定を設けて処理されることが適切であると考えられる。

ここで、仮に、将来予定される保険金額が増加するとともに、保険者の競争力の低下により同額だけ超過利益が減少するという場合が生じるならば、保険負債を構成する項目の一つである将来予定保険金額が増加すると同時に、保険負債を構成する項目の一つである超過利益が同額減少する。従って、この場合には、保険負債の測定値を構成する項目間での同額の増減となるため、保険負債の測定値は、金額としては見積り変更考慮前と同額になる¹²⁾。また、将来予定保険金の増加に対する予想損失と超過利益の減少に対する予想利得を相殺すると、その他の包括利益（OCI）に計上される金額は0となる。

以上が、分子の将来キャッシュフローに見積りの変更が生じた場合の処理であったが、つぎに、見積りの変更が分母の利率について生じる場合を考える。結論からいうと、後者の会計処理も前者のそれと同様である。直近において利率が上昇している場合、仮にいま残存期間についての保険契約を締結するのであれば、上昇している利率を使用して、受領する保険料の水準が決定される。保険負債を最新の利率により再測定するとき、保険負債は、この上昇している直近の利率により再測定されるため減少する。当該減少額は、最新の利率に基づき計算される保険料の現時点での受領を仮定すると、将来予定される保険金額と報酬を賄うために現時点で受領すべき保険料が少なくなるこ

とを表している。これを利子の観点から捉えると、当該減少額は、利子率が上昇するよりも前に保険契約を締結したことで、将来の保険契約の残存期間に亘り保険者が負担する利子の金額が、直近の利子率の水準と比較して、少なくなる、つまりは軽減されるだろうということを示している。将来予想される利子負担の軽減額であるので、これを当期の利益（純利益）とするのではなく、その他の包括利益（OCI）項目の一つとして予想利得などの勘定を設けて処理することが考えられる¹³⁾。

また、直近の利子率が上昇していると、借方に計上されている有価証券も最新の利子率に基づいて再測定されることになる。このとき、有価証券は、保険契約締結時点の利子率よりも高い利子率により再測定されるため減少する。利子率が上昇している現時点で資金を有価証券に投下したのであれば、有価証券への投資額は、当該減少額だけ少なくてもよいはずである。これを利子の観点から捉えると、当該減少額は、保険契約締結時点という、現時点よりも低い利子率のときに有価証券に資金を投下したために、将来の保険契約の残存期間にわたり稼得される利子が、直近の利子率と比較して少なくなるだろうということを表している。将来予想される稼得利子の減少であるので、これを当期の利益（純利益）項目とするのではなく、その他の包括利益（OCI）に予想損失という勘定を設けて処理することが考えられる。

なお、保険負債と有価証券に適用される利子率が同じで、保険契約が開始される第1期首に保険契約に係る全ての保険料を受領する場合には、上述の保険負債の再測定にかかる予想利得と有価証券の再測定にかかる予想損失を相殺すると、その他の包括利益（OCI）に計上される金額は0となる¹⁴⁾。

ウィンドフォールの処理を経ると、保険負債は第1期末では、最新の見積りに基づき当該時点で受領しているべき（はず）の保険料額で測定される。その他の包括利益（OCI）には、将来見込まれる損益をあらわす予想利得または損失が計上される。有価証券も同様に最新の見積りにより測定され、その測定値は、貸方に計上されている保険負債と予想利得または損失の合計額と一致する。

このように、予想の変化についての会計処理は、保険負債を償却収入で測定する場合と借換収入で測定する場合とで異なる。保険負債を償却収入で測定す

る場合には、予想が変化したとしても、これを測定には織り込まずに、予想が実績となった時点において、予想と実績の差異の一部として取り扱い、当該時点の利益（純利益）項目である利得または損失を計上する。一方、保険負債を借換収入で測定する場合には、予想の変化時に、その変更額だけ保険負債を増減させ、同額を予想利得または損失としてその他の包括利益（OCI）に計上する。その他の包括利益（OCI）項目である予想利得または損失は、予想が実績となる時期に、その他の包括利益（OCI）から利益（純利益）に振り替えられる。

(iii) 小括

上述のとおり、保険負債を借換収入で測定する場合、ウィンドフォールのうち、予想と実績の差異が生じたときは、当該差異を当期の利益（純利益）項目である利得または損失として計上し、予想の変化が生じたときは、そうした変化をその他の包括利益（OCI）項目である予想利得あるいは損失として計上することが考えられる。以上についてまとめると、図表2のようになる。

図表2 保険負債を借換収入で測定する場合のウィンドフォールの処理

予想と実績の差異	利益（純利益）項目である利得（損失）を計上
予想の変化	その他の包括利益（OCI）項目である予想利得（損失）を計上

3. 経済上の処理

(1) 保険負債の捉え方、測定属性及び測定方法

川崎 [2014] や川崎 [2017] で述べているように、経済上、保険負債は、保険契約という「リスクのある投資」を表す勘定として捉えられ、その投資の有する価値（主観価値）、すなわち、保険契約が有する経済価値で測定される。こうした経済価値を確実性等価法という方法により算定するとき、算出された金額は VCE と表される¹⁵⁾。確実性等価法による保険契約の経済価値 VCE は、保険契約から得られると見込まれる保険料の現在価値から、保険金の現在価値と保険契約に係る不確実性を引き受けることに対する保険者の不可欠な報酬

(正常利益)であるRPの現在価値を差し引いて算定される。

保険契約締結時点で測定する当該時点の保険契約の経済価値は、VCEを用いると VCE_{00} と表記される。最初の添え字の0は現在の時点が保険契約締結時点であることを表し、つぎの添え字の0は予測の対象となる時点が保険契約締結時点であることを表す¹⁶⁾。保険契約締結時点での当該時点の保険契約の経済価値は、保険契約期間に亘り得られると見込まれる超過利益の現在価値の合計額と一致する¹⁷⁾。

(2) 保険契約締結時からウィンドフォール発生前までの処理

経済上において保険契約締結時からウィンドフォール発生前までになされる処理については、川崎 [2014] と川崎 [2017] で既に検討してあるので、ここでは、その処理内容を簡潔に述べる。

経済上、保険契約締結時点において、保険負債は、保険契約締結時点での当該時点の保険契約の経済価値 VCE_{00} で測定されるが、保険負債は通常貸方の項目であるので、保険負債の貸方への計上を前提とすると、その測定値は保険契約の経済価値 VCE_{00} にマイナスを付した金額となる。また、保険契約締結時点の有価証券は、将来の保険料受領により得る資金の投下予定額、将来の保険金支払いや認識した所得額の配当金支払いのために償還予定の金額及び保険契約終了時に満期償還される予定の金額を当該時点まで割り引いた金額で測定される。所得金額はすべて配当金として支払われ、また、保険負債と有価証券に適用される利率を同一とすると、保険契約締結時点における有価証券の測定値は0となる。これは、保険契約締結時点において、当該有価証券から得られると見込まれる超過利益の現在価値が0であることを意味している。

経済上では、こうした有価証券や保険負債に対応して資本を計上する。経済上の資本というのは、保険契約に関する保険者の主観価値(経済価値)で測定される。保険契約締結時点において有価証券から保険負債を控除した金額は $0 - (-VCE_{00}) = VCE_{00}$ であり、この金額と同額の資本が計上される。 VCE_{00} は、保険契約締結時点で測定される当該時点の保険契約の経済価値であるが、これが、保険契約に関する保険者の主観価値としての資本¹⁸⁾の金額となる。

その後、保険契約が開始され、保険料を受領すると、予想が実績になったことにより、受領した保険料だけ保険負債が増加する。また、この資金を有価証券に投下すると、予想が実績へと変化したことにより、投下した資金の金額だけ有価証券が増加する。保険負債の変動（減耗）額を有価証券が穴埋めしていくから、有価証券から保険負債を控除した金額は、つねに保険契約締結時点の保険契約の経済価値である VCE_{00} を維持する。1 期間経過後には、有価証券と保険負債に対する利子、つまり、保険契約締結時の保険契約の経済価値 VCE_{00} に利子率を乗じた金額が当該期間の所得になる。また、保険契約を 1 期間引き受けたことに対する RP が保険負債から当該期間の所得に振り替えられる。従って、ある期間の所得は、RP と保険契約締結時の保険契約の経済価値 VCE_{00} に利子を乗じた金額となる。そして、予定されている保険金額と所得額だけ有価証券が償還されることで、有価証券が減少し、また、予定されている保険金の支払いを実際に行うと、その金額だけ保険負債が減少する。

ここまでは、ウィンドフォールが考慮される前の、予想が実績となったものについての処理である。ウィンドフォール考慮前の第 1 期末の保険契約の経済価値は VCE_{01} として示される。添え字の 0 は、見積りを行う時点が保険契約締結時点であることを意味しており、添え字の 1 は、見積りの対象となる時点が第 1 期末であることを表している。つまり、 VCE_{01} は、保険契約締結時点において見積もられた第 1 期末時点の保険契約の経済価値を表す。そして、上記の一連の処理を行った後の保険負債の測定値は VCE_{01} にマイナスの符号を付した金額となる。また、有価証券は、保険契約締結時点では 0 で測定されていたが、その後 1 期間における保険負債の変動額を穴埋めし、第 1 期末の測定値は $VCE_{00} - VCE_{01}$ となる。資本は、有価証券から保険負債を控除して測定されるため、第 1 期末には $(VCE_{00} - VCE_{01}) - (-VCE_{01}) = VCE_{00}$ となり、ここから、保険契約締結時点の保険契約の経済価値を維持していることが分かる。

(3) ウィンドフォール発生時の処理

① 概要

経済上では、ウィンドフォールが生じるとき、種類を問わず、ウィンドフォールの金額だけ保険者の主観価値を示す資本が増減する。すなわち、経済上、予想と実績の差異あるいは予想の変化は、当期の所得¹⁹⁾としてはみなさずに、保険契約締結当初の保険契約の経済価値（主観価値）を維持していた資本の金額を変動させるものとして捉える²⁰⁾。つまり、プラスのウィンドフォールが生じた場合には、それを、当期の所得とするのではなく保険契約の主観価値の増加とみるため、資本が蓄積し、反対に、マイナスのウィンドフォールが生じた場合には、それを、当期の所得をマイナスするものとして扱うのではなく保険契約の主観価値の減少とみるため、保険契約締結時点の保険契約の経済価値（主観価値）を維持している資本が毀損する。経済上は、ウィンドフォールだけ、保険契約の経済価値（主観価値）が修正されると考える。従って、保険契約締結時点において当該時点の保険契約の経済価値（主観価値）で測定され、その金額を維持している資本を、ウィンドフォールの金額だけ修正するというを行う。

② 予想と実績が異なる場合

まず、期末において、ウィンドフォールのうち、予想と実績の差異が分子のキャッシュフローに生じた場合には、経済上では、そうした差異だけその期の所得を増減させるのではなく、保険契約の経済価値（主観価値）で測定されている資本を増減させる。より具体的にいえば、実際の保険金が1期前の予想よりも大きいときは、予定の保険金額だけ保険負債が減少し、また実際の保険金額分の現金が減少し、そして両者の差異だけ資本が減少する。同様に、予想と実績の差異が分母の利率に生じるとき、この場合も、経済上では、当該差異を当期の所得とするのではなく資本に含める。例えば、有価証券の実際の運用利回りが1期前の予想の運用利回りよりも大きいとき、その差異だけ資本が蓄積される。

③ 予想が変化する場合

ウィンドフォールのうち、予想に変化が生じ、その変化が分子のキャッシュフローにある場合においても、経済上は、見積りの変更額だけ資本を増減させる。例えば、将来の保険金の見積額について、1期前の予想によるものよりも現時点の予想によるものの方が大きい場合、そうした見積りの変更額だけ、保険負債が増加するとともに資本が減少する。同様に、予想が変化し、それが分母の利子率の変化により生じる場合においても、見積りの変更額を資本の増加または減少として処理する。例えば、1期前の利子率よりも最新の利子率の方が上昇しているとき、利子率の上昇により生じる見積りの変更額だけ、保険負債が減少し、これと同時に資本が増加する。

以上のようなウィンドフォールの処理を経ると、保険負債は最新の見積りにより測定されることになる。第1期末時点で見積もられる当該時点の保険契約の経済価値は VCE_{11} と表される。当該時点では、最新の見積りを考慮すると、保険負債の測定値は VCE_{11} にマイナスの符号を付した金額となる。ウィンドフォールが生じると保険契約の主観価値（経済価値）は増減するから、ウィンドフォール発生後の資本は、保険契約締結時点の保険契約の経済価値 VCE_{00} にウィンドフォールを増減させた金額、つまり $VCE_{00} \pm$ ウィンドフォールとなる。有価証券もウィンドフォールの考慮後は最新の見積りにより測定されている。その測定値は、貸方の保険負債と資本の合計額と一致するため、 $-VCE_{11} + VCE_{00} \pm$ ウィンドフォール、あるいは $VCE_{00} - VCE_{11} \pm$ ウィンドフォールと示される。

④ 小括

図表3では、これまで述べてきた経済上でのウィンドフォールの処理についてまとめている。経済上では、ウィンドフォールの発生は、保険契約に関する保険者の主観価値（経済価値）で測定される資本を蓄積または毀損させるものとして捉える。従って、ウィンドフォールの発生額だけ資本を増減させるという処理がなされる。

図表 3 経済上でのウィンドフォールの処理

予想と実績の差異	資本を増減
予想の変化	資本を増減

4. 会計において保険負債を経済価値で測定する場合の処理

(1) 保険負債の捉え方、測定属性及び測定方法

川崎 [2017] で検討したように、会計上、保険負債を経済価値で測定する場合、保険負債の捉え方、測定属性及び測定方法は、経済上でのそれらと同様となる。つまり、保険負債は、保険契約という「リスクのある投資」を表す勘定を意味し、その投資の有する価値（主観価値）で測定され、これは保険契約が有する経済価値を示す。保険契約の経済価値（主観価値）は、確実性等価法という方法により測定され、VCE と表記される。

(2) 保険契約締結時からウィンドフォール発生前までの処理

会計上、保険負債を経済価値で測定するときに、保険契約締結時からウィンドフォール発生前までになされる処理については、川崎 [2017] で既に検討してあるので、ここでは、その内容を簡潔に述べる。

保険契約締結時点では、保険負債の貸方への計上を前提とすると、保険負債は、経済上と同様に、保険契約締結時点に測定される当該時点の保険契約の経済価値である VCE_{00} にマイナスの符号を付した金額で測定される。一方、会計上では、保険契約から生じると見込まれる超過利益 SP は、保険契約期間に亘り正常利益 RP とともに利益（純利益）認識されて配当されるため、有価証券に関する将来のキャッシュフローの流列は、経済上ではなく、従来の会計上と同様であると考えられる。従って、有価証券は、従来の会計上と同様の将来キャッシュフローの流列の現在価値で測定され、保険契約締結時点では、その測定値は 0 となる。そして、会計上では、保険契約締結時点において、保険負債や有価証券の計上に対応して、その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益を計上することが考えられる。期待超過利益は、保険契約期間において

稼得することが見込まれる超過利益の現在価値であり、保険契約締結時点における期待超過利益の金額は、当該時点の保険契約の経済価値である VCE_{00} と同額となる。

その後、保険料を受領すると、受領した保険料だけ保険負債が増加し、また、この資金を有価証券に投下すると、当該金額だけ有価証券が増加する。1 期間経過後には、1 期間分の利子だけ有価証券、保険負債及び期待超過利益が増加する。そして、同時期に、保険契約の1 期間の引受けに対する報酬である、正常利益 RP が保険負債から、超過利益 SP がその他の包括利益 (OCI) 項目である期待超過利益から当該期間の利益 (純利益) に振り替えられる。さらに、予定されている保険金額と報酬額だけ有価証券を償還すると、有価証券が減少し、この資金を用いて予定されている保険金を支払うと、保険負債が減少する。

上記では、ウィンドフォールを考慮する前の、予想がそのまま実績になったものについての会計処理を示した。これまでの処理により、保険負債は、保険契約締結時点で見積もられた第1 期末の保険契約の経済価値である VCE_{01} にマイナスの符号を付した金額で測定されている。その他の包括利益 (OCI) 項目である期待超過利益は、保険契約締結時点で見積もられた第1 期末以降の保険契約の残存期間に稼得することが見込まれる超過利益の現在価値で測定されている。また、有価証券は、保険契約締結時点で見積もられた第1 期末以降の将来キャッシュフローの流列の現在価値で測定されている。その測定値というのは、保険負債の測定値 $-VCE_{01}$ に保険契約の残存期間に見込まれる超過利益の現在価値を加算したものとして表される。

(3) ウィンドフォール発生時の処理

① 予想と実績が異なる場合

ウィンドフォールが予想と実績の違いにより生じるとき、それは当期において予想が実績に変化したことにより判明した差異であるから、従来 of 会計上と同様に、当期の利益 (純利益) 項目として利得または損失を計上することが考えられる。

まず、予想と実績の差異のうち、その差異が分子の将来キャッシュフローに関するものであるときは、それは当該期間中に予想が実績となり明らかになったものであるから、当期の利益（純利益）項目である利得または損失が計上される。例えば、実際の保険金額が予想よりも大きいときは、当期の保険金の負担が予想よりも大きくなるため、両者の差異を損失として処理する。つまり、実際に保険金を支払うとき、1 期間前に見積もられた保険金額だけ保険負債が減少し、実際の保険金額だけ現金が減少し、両者の差額が損失となる。

同様に、予想と実績が異なり、それが分母の利子率に関して生じたものである場合も、当該期間中における予想から実績への変化により判明したものであるから、当期の利益（純利益）項目として利得または損失を計上する。例として、有価証券の実際の運用利回りが 1 期前の予想の運用利回りよりも大きいときが挙げられ、この場合、当期に実際と予想の利回りの差異が利得として処理される。

② 予想が変化する場合

上述のように、ウィンドフォールのうち予想と実績の差異については、それが生じた当期の利得または損失として利益（純利益）項目とする。一方、ウィンドフォールが予想の変化により生じるとき、そうした変更は、将来の残存する保険契約期間に対するものであるから、当期の利益（純利益）項目として利得または損失を計上するのは適当ではないと考えられる。では、こうした予想の変化により生じるウィンドフォールについては、どのような処理が考えられるだろうか。

まず、分子のキャッシュフローについての予想が変更される場合を検討する。将来キャッシュフローの予想が変化するとき、最新の見積りを考慮すると、当該変更額だけ保険負債の測定値が増減するが、こうした将来キャッシュフローの予想の変化を受けて、将来の保険契約期間に亘り稼得されることが見込まれる超過利益も変動すると考えられる。つまり、その他の包括利益（OCI）に計上されている期待超過利益が変動する。従って、予想の変更額だけ保険負債を増減させると同時に、当該変更額を、当期の利益（純利益）項目とするのではなく、その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益の変動として処理することが考えられる。

例えば、最新の見積りに基づくと、将来予定されている保険金額が、保険契約締結時点における予想よりも増加する場合、その増加額の現在価値だけ保険負債が増加するが、これを受けて、その他の包括利益（OCI）の項目である期待超過利益も再測定され、同額減少する。つまり、将来の保険金の増加にともない、将来稼得することが見込まれる期待超過利益が減少する。

つぎに、分母の利子率が変化したときは、最新の利子率を用いて保険負債が再測定されるため、1 期間前の利子率と最新の利子率との違いにより生じる金額だけ保険負債が増減する。当該金額は、最新の利子率が適用される以前の利子率で保険契約を締結したことによる、最新の利子率との比較における、現時点以降の将来の利子負担の増減額を表している。これは、将来の保険契約の残存期間に関する利子負担額の増減であるため、当期の利益（純利益）項目ではなく、その他の包括利益（OCI）の項目である期待超過利益を増減させるものとして捉えられる。

例えば、直近の利子率が上昇しているとき、当該利子率を用いて保険負債を再測定すると、保険負債は減少する。そして、この保険負債の減少は、利子率が上昇している現時点よりも前に保険契約を締結したことにより、現時点での利子率の水準と比較して、将来の保険契約の残存期間中に負担する利子が軽減される見込みであることを示している。現時点での利子率の水準を正常の状態とすると、将来の利子負担が当該水準以下になるのは、保険者にとり、保険契約の残存期間に亘り得られると見込まれる期待超過利益が増加することを意味する。従って、保険負債の減少とあわせて、将来の利子負担軽減見込額だけ期待超過利益を増加させる。

また、利子率が変動するとき、有価証券も最新の利子率により再測定される。利子率が上昇すると有価証券が減少するが、これは、利子率が上昇している現時点よりも以前の低い利子率のときに有価証券に投資したために、将来の保険契約の残存期間にわたる利子の稼得が、現時点の利子率の水準と比較して少なくなる見込みであること、つまり将来の利子稼得減少見込額を示している。現時点の利子率の水準を正常の状態とすると、将来の利子稼得見込額の減少は、保険者が保険契約の残存期間に亘り稼得すると見込む期待超過利益の減少とし

て捉えられる。従って、利子率の上昇時には、再測定により有価証券が減少するのとあわせて期待超過利益を減少させる。

この最新の利子率は期待超過利益自体にも適用される。直近の利子率が上昇していると期待超過利益は減少する。この金額は、将来の残存する保険契約期間における利子の負担が、現時点よりも以前に保険契約を締結したために、現時点の利子率と比較して少なくてすむこと、すなわち、最新の利子率を基準とした将来の利子負担軽減見込額を表す。従って、この将来の利子負担軽減見込額だけ期待超過利益は増加すると考えられる。つまり、再測定による期待超過利益の減少と同時に、当該減少額と同額だけ期待超過利益が増加するという処理が行われると考えられる。

一連の処理により、保険負債、期待超過利益及び有価証券は最新の見積りにより測定され、第1期末時点では、保険負債の測定値は、第1期末時点の見積りによる当該時点の保険契約の経済価値である VCE_{11} にマイナスの符号を付した金額となる。期待超過利益は、最新の見積りに基づき、第1期末時点で保険契約の残存する契約期間中に見込まれる超過利益の現在価値で測定される。また、有価証券の測定値は、第1期末時点で見積もられる将来キャッシュフローを最新の利子率により割引いて算定される。当該測定値を、保険負債と期待超過利益の金額と関係させて示せば、保険契約の経済価値にマイナスの符号を付した $-VCE_{11}$ に最新の見積りにより将来見込まれる超過利益の現在価値を加えた金額として表される。その他の包括利益（OCI）項目に計上されている期待超過利益は、予想が実績となる時期に、その他の包括利益（OCI）から利益（純利益）に振り替えられる。

③ 小括

会計上保険負債を経済価値で測定する場合、予想と実績に違いが生じたとき、それは当期において予想が実績に変化したことにより判明した差異であるから、当期の利益（純利益）項目として利得または損失を計上することが考えられる。一方、予想に変化が生じたときには、その変化は、将来の保険契約の残存期間中に見込まれる利得あるいは損失を表しているから、当期の利益（純利益）項目としてではなく、その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益を増減させる²¹⁾。以上に

ついてまとめると、図表4のようになる。

図表4 会計上保険負債を経済価値で測定する場合のウィンドフォールの処理

予想と実績の差異	利益（純利益）項目である利得または損失を計上
予想の変化	その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益を増減

5. 総括

(1) 比較

図表5で示しているように、ウィンドフォールに関する経済上と会計上の処理の相違は、経済上と会計上の資本・所得（利益）概念の相違により生じる。すなわち、ウィンドフォールを保険者の資本の修正とみるのか、それとも現在または将来の利益とみるのか、という資本と所得（利益）の区分の相違である。

図表5 ウィンドフォールに関する経済上と会計上の処理の相違

		会計上		経済上
ウィンド フォール	予想と実績の差異	現在の利益	資本・所得 (利益) の	資本の修正
	予想の変化	将来の利益	← 区分の相違 →	資本の修正

本稿では、こうした経済上と会計上の資本・所得（利益）概念の相違に基づき、ウィンドフォールについての従来の会計上の処理、経済上の処理、そして会計上保険負債を経済価値で測定する場合の処理を検討した。

従来の会計上では、まず、予想と実績の差異は、当期中に予想が実績になることで生じるから、現在すなわち当期の利益（純利益）項目である利得または損失として処理される。つぎに、予想に変化が生じたとき、保険負債を償却収入で測定する場合には、保険負債は保険契約締結当初の見積りにより測定されるため、将来の予想の変化は織り込まれない。従って、予想の変化は、それが生じたときには特段の処理はなされず、将来の時点が到来して予想が実績へと

変化したときに、予想と実績の差異の一部として処理され、当該時点において利益（純利益）項目である利得または損失が計上される。一方、予想に変化が生じたとき、保険負債を借換収入で測定する場合には、保険負債は将来の予想の変化を織り込み最新の見積りにより再測定されることになる。こうした予想の変化は、将来の保険契約の残存期間に関するものであるから、現在の利益（純利益）項目ではなく将来の利益（純利益）項目であると考えられる。そこで、現時点では、その他の包括利益（OCI）項目として、将来見込まれる利得または損失を表す、予想利得または損失といった勘定を設けて、予想の変更額だけ当該勘定を計上する。

一方、経済上では、ウィンドフォールはすべて、保険契約に関する主観価値つまりは経済価値に変更をもたらすものであると考える。従って、予想と実績に差異が生じたときには、その差異額だけ、保険契約に関する主観価値（経済価値）で測定されている資本を増減させる。同様に、予想に変化が生じたときには、予想の変更額だけ保険負債が増減するのに対応して資本の金額を修正する。

では、上述のような経済上と会計上の資本・所得（利益）概念の相違があるなかで、会計において、保険負債を、経済上と同様の保険契約の経済価値で測定する場合には、ウィンドフォールをどのように処理することが考えられだろうか。まず、予想と実績の差異が生じるとき、経済上は資本の修正として捉えるが、会計上は当期中に明らかとなった予想と実績の差異は、現在つまりは当期の利益（純利益）項目と捉える。従って、会計において保険負債をその経済価値で測定する場合においても、当期中に生じた予想と実績の差異は、当期の利益（純利益）項目である利得または損失として処理する。つぎに、予想に変化が生じた場合、経済上は、予想の変更額だけ保険負債を増減させるとともに対応する資本が増減し、維持する資本の金額が修正される。一方、会計上は、予想の変更額は、資本ではなく将来の利得または損失の見込額を表すものとして捉えるため、当該金額だけ保険負債を増減させるとともにその他の包括利益（OCI）に計上されている期待超過利益を増減させるという処理を行う。

以上の四つの処理について比較して整理すると、図表6のようになる。

図表 6 ウィンドフォールの処理—比較—

		(b) 会計上の 現在と将来の利益の区分		(a) 経済上と会計上の 資本・所得（利益）の区分	
		従来 ¹ の会計上		会計上、保険負債を 経済価値で測定する場合	経済上
		償却収入	借換収入		
ウィンド フォール	予想と実績の差異	利益（純利益）	利益（純利益）	利益（純利益）	資本
	予想の変化	処理なし ^{*1}	その他の包括利益 ^{*2}	その他の包括利益 ^{*3}	資本

*1 予想の変化時ではなく、予想が実績となったときに、予想と実績の差異の一部として処理する

*2 その他の包括利益（OCI）項目である予想利得または損失を計上する

*3 その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益を増減させる

ウィンドフォールは、経済上は資本の修正として処理されるが、会計上は現在あるいは将来の利益として処理される。これは、図表 6 の (a) で示されているように、ウィンドフォールについての経済上と会計上の資本・所得（利益）概念の相違、より具体的には、経済上と会計上の資本・所得（利益）の区分の考え方の相違を反映したものである。そして、会計上では、ウィンドフォールのうち、予想と実績の差異については当期の利益（純利益）項目とし、予想の変化については、それが実績となる時点まで処理しないか、あるいはその他の包括利益（OCI）項目とする²²⁾²³⁾。これは、図表 6 の (b) で示されているように、会計上における現在の利益と将来の利益の区分の考え方を反映した処理であると捉えられる。

（2）ウィンドフォールの処理における期待超過利益（OCI）の意義

川崎 [2017] では、会計上保険負債を経済価値で測定する場合における、保険契約締結時からウィンドフォール発生前までの処理について検討したが、ここでは、その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益は、経済上と会計上の資本・所得（利益）概念を保持しながら、保険負債を経済上と同様の経済価値で測定するために計上されると捉えられた。この点については、本稿で考察したウィンドフォールの処理についても当てはまる。すなわち、予想に変化が生じると、保険負債は保険契約の最新の経済価値で測定されるが、この予想の変更額は、経済上では維持する資本の修正としてみられるが、会計上では将

来の利益の増減として捉えられる。従って、会計上保険負債を見積りの変更により再測定するとき、これに対応して、資本を増減させるのではなく、その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益を増減させる処理が考えられる。ここでも、その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益は、経済上と会計上の資本・所得（利益）概念を保持しながら、保険負債を経済上と同様の経済価値で測定するために用いられていると考えられる。

このように、その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益により、経済上と会計上の資本・所得（利益）区分の相違が保持されるが、また、当該勘定により、会計上の現在の利益と将来の利益が区分される。すなわち、予想の変化は、将来見込まれる利益の増減であるから、これをその他の包括利益（OCI）項目に計上されている期待超過利益の増減として処理することで、現在（当期）の利益（純利益）項目として処理される予想と実績の差異と区別できるようになる²⁴⁾。

図表7は、図表6からウィンドフォールについての経済上の処理と会計上保険負債を経済価値で測定する場合の処理を抜き出し、期待超過利益（OCI）に焦点を当てて、当該勘定の意義を示している。ウィンドフォールの処理時において、その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益は、経済上と会計上の資本と所得（利益）概念の相違を保持するとともに、会計上における現在と将来の利益を区分するために計上される。

図表7 ウィンドフォールの処理における期待超過利益（OCI）の意義

会計上、保険負債を経済価値で測定する場合		経済上
予想と実績の差異	予想の変化	予想と実績の差異・予想の変化
利得または損失 (純利益)	現在と将来の 利益の区分	期待超過利益 (OCI) 資本・所得 (利益) 資本 の区分

6. 川崎 [2014]、川崎 [2017] 及び本稿のまとめ

川崎 [2014]、川崎 [2017] とこれらの続編である本稿では、会計上保険負債を経済価値で測定する場合の処理を、保険負債についての従来 of 会計上の処理や経済上の処理と比較しながら検討を行ってきた。

まず、川崎 [2014] では、保険負債に関する従来 of 会計上の処理と経済上の処理との相違を明らかにした。そこでは、従来 of 会計上は、超過利益は保険負債を構成する要素の一つであり、保険契約期間中に亘り利益認識されるが、一方、経済上は、超過利益は残余概念であり、また、保険契約締結時に見込まれる超過利益は、所得とはならず資本として維持されるということ、そして、このような処理の違いは、会計上の資本・利益概念と経済上の資本・所得概念の相違により生じるということを述べた。

では、上記の相違があるなかで、会計上、保険負債を経済上と同様の経済価値で測定しようとする、どのような処理が考えられるのか。川崎 [2017] では、この点について検討を行った。そこでは、保険契約締結時点で、経済価値で測定された保険負債とともに期待超過利益というその他の包括利益 (OCI) の勘定を計上し、その後、利子分だけ増加した期待超過利益を保険契約期間に亘り利益 (純利益) に振り替えていくという処理を示した。その他の包括利益 (OCI) 項目の一つである期待超過利益は、経済上と会計上の資本・所得 (利益) 概念の相違を保持しながら、会計において保険負債を経済上と同じ経済価値で測定するために計上されると捉えられた。

このように、川崎 [2014] では、保険負債に関する従来 of 会計上の処理と経済上の処理との相違を明らかにし、そうした検討を基礎として、川崎 [2017] において、会計上、保険負債を経済上と同様の経済価値で測定する場合の処理を考えたが、これらの論文では、予想 (期待) と実績 (事実) が一致し、そして予想 (期待) が変化しないという、ウィンドフォールが生じない状況を仮定していた。そこで、本稿では、川崎 [2014] 及び川崎 [2017] における考察を前提として、ウィンドフォールが生じる場合の、従来 of 会計上の処理、経済上の処理及び会計上保険負債を経済価値で測定するときの処理について検討した。

ウィンドフォールは、経済上と会計上の資本・所得（利益）の区分の考え方の相違を受けて、経済上は資本の修正として処理されるが、従来の会計上や会計において保険負債を経済価値で測定する場合には、現在あるいは将来の利益として処理されることが考えられた。従来の会計上や会計において保険負債を経済価値で測定する場合は、会計における現在の利益と将来の利益の区分の考え方を反映して、ウィンドフォールのうち予想と実績の差異については、現在（当期）の利益（純利益）項目とする。一方、ウィンドフォールのうち予想の変化については、従来の会計上では、それが実績となる時点まで処理しないか、あるいはその他の包括利益（OCI）項目である予想利得または損失として処理すること、会計上保険負債を経済価値で測定する場合は、その他の包括利益（OCI）に計上されている期待超過利益として処理することが考えられた。これらのその他の包括利益（OCI）の項目は、予想が実際に変化するとき、利益（純利益）に振り替えられる。

以上の一連の検討により、会計において保険負債を経済価値で測定するときに計上されるその他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益は、経済上と会計上の資本・所得（利益）概念の相違を保持²⁵しつつ保険負債を経済上と同様の経済価値で測定するため、さらには、会計において現在の利益と将来の利益を区分するために用いられるものとして捉えられた。

図表 8 では、川崎 [2014]、川崎 [2017] 及び本稿での検討内容を整理している。

図表 8 保険負債の測定—比較—*1

保険負債勘定の捉え方	従来の会計上の測定 (将来法を想定)	会計において、 保険負債の経済価値測定を導入	経済上想定される測定
測定属性	元手 償却収入あるいは借換収入	リスクのある投資	リスクのある投資
算定式	[将来法] 受領しているべき保険料額(及び利子増加額)； 将来の期に係る保険料額の現在価値から 将来受領予定の保険料額の現在価値を 控除した金額	主観価値 (投資の価値) [確実性等価 (CE) 法] 期待 CF の現在価値額 (VCE) ； 将来受領予定の保険料額の現在価値から 将来の保険金支払予定額の現在価値と RP の現在価値を控除した金額	主観価値 (投資の価値) [確実性等価 (CE) 法] 期待 CF の現在価値額 (VCE) ； 将来受領予定の保険料額の現在価値から 将来の保険金支払予定額の現在価値と RP の現在価値を控除した金額
超過利益 SP の取扱	一つの要素	一つの要素	残余概念
超過利益 SP の 純利益 (所得) 認識	有 (負債→純利益)	有	無
契約締結時の処理	有価証券 0 / 保険負債 0 ← 保険負債 -VCE ₀₀ [保険負債 VCE ₀₀]	(その他の包括利益→純利益) 有価証券 0 / 保険負債 -VCE ₀₀ 期待超過利益 VCE ₀₀	(VCE ₀₀ は資本として維持) 有価証券 0 / 保険負債 -VCE ₀₀ 資本 VCE ₀₀
純利益 (所得) 金額*2	RP _t +SP _t	RP _t +SP _t	RP _t +1VCE ₀₀
ウィンドフォール ・予想と実績の差異 ・予想の変化*3	償却収入：純利益 借換収入：純利益 償却収入：処理なし 借換収入：OCI	純利益 OCI	資本修正 資本修正

*1 RP…正常利益、SP…超過利益、i…利子率

VCE₀₀…保険契約締結時点での当該時点の保険契約の経済価値 (=当該時点において期待される超過利益の現在価値)

*2 例として、第1期末時点のウィンドフォール考慮前の金額を示している

*3 従来の会計上における借換収入の場合の OCI 項目…予想利得または損失
会計上保険負債を経済価値で測定する場合の OCI 項目…期待超過利益

7. おわりに

本稿では、川崎 [2014] 及び川崎 [2017] の続編として、保険負債に対して生じるウィンドフォールについての、従来の会計上の処理、経済上の処理及び会計上保険負債を経済価値で測定する場合の処理を比較検討した。ウィンドフォールは、経済上は資本の修正として処理されるが、従来の会計上や会計において保険負債を経済価値で測定する場合には、現在あるいは将来の利益として処理されることが考えられた。すなわち、まず、従来の会計上や会計において保険負債を経済価値で測定する場合、ウィンドフォールのうち予想と実績の差異については、当期の利益（純利益）項目とする。一方、ウィンドフォールのうち予想の変化については、従来の会計上では、それが実績となる時点まで処理しないか、あるいはその他の包括利益（OCI）項目である予想利得または損失として処理すること、会計上保険負債を経済価値で測定する場合には、その他の包括利益（OCI）項目である期待超過利益として処理することが考えられる。会計上保険負債を経済価値で測定するときに計上されるその他の包括利益（OCI）項目の期待超過利益は、経済上と会計上の資本・所得（利益）概念の相違を保持しつつ保険負債を経済上と同様の経済価値で測定するため、さらには、会計において現在の利益と将来の利益を区分するために用いられると捉えられた。

注

- 1) 川崎 [2014] では、「測定」ではなく「評価」という言葉を用いているが、本稿では、川崎 [2017] と同様、一貫して「測定」という言葉を用いる。
- 2) 川崎 [2014] 及び川崎 [2017] では、検討内容をモデルケースにより確認しているが、本稿では、紙幅の都合により、モデルケースについては取り扱わない。ウィンドフォールが生じる場合のモデルケースは別稿とする。
- 3) 我が国の現行の（生命）保険会計では、保険負債（責任準備金）は、基本的には償却収入で測定されていると捉えられる。この点については、久保 [2004] 103 頁を参照（なお、この文献では、償却収入ではなく、「償却原価」と表記されている）。
- 4) 借換収入は、保有している保険契約について、リスクや期間が同等の保険契約が

現時点で販売されるのであれば、当該保険契約の価格（保険料）を用いて測定される。しかしながら、この他に、保有している保険契約それ自体について、最新の見積りをもとに再測定する方法も考えられ、こうした方法によっても借換収入と同様の性質の数値が算出されると捉えられる。川崎 [2013] 及び川崎 [2014] では、前者の方法で算出される数値が「借換収入という属性を有する」ということを前提とし、後者の方法で算出される数値は「借換収入に相当する属性を有する」と述べていたが、本稿では、後者の方法で算出される数値についても、前者と区別せずに、「借換収入という属性を有する」ものとして取り扱う。

- 5) 直近では、国際会計基準審議会（IASB: International Accounting Standards Board）が、保険契約の会計基準である IFRS 17 (International Financial Reporting Standard 17: 国際財務報告基準第 17 号) (IASB [2017]) を公表した。IASB [2017] で規定されている保険負債の測定方法は、以前に公表された ED (Exposure Draft: 公開草案) (IASB [2013]) での提案から、基本的に変更がないと捉えられる (IASB [2013] para.18 と IASB [2017] para.32 を参照)。これらの公表物での保険負債の測定値というのは、従来の会計における保険負債の測定値と同様、簡潔に捉えると、保険契約者（集団）からの受領額を意味していると考えられる (川崎 [2014] 52 頁注 37 を参照)。また、上記の公表物では、保険負債は最新の見積りにより測定される (IASB [2013] para.29 や IASB [2017] para.40 を参照)。従って、本稿の内容に沿って検討すると、これらの公表物における保険負債の測定属性は、借換収入として捉えられる。
- 6) RP は Risk Premium、SP は Super Profit の略称である。報酬を正常利益と超過利益に分類するという考え方は、Horton *et al.* [2011]、Macve and Serafeim [2006] に学んでいる。
- 7) 後述する保険契約締結時点における当該時点の経済価値 VCE_{00} を用いて表すと、保険負債の測定値は $-VCE_{00}+VCE_{00}=0$ となる。
- 8) 保険負債と同様の将来キャッシュフローと利率を仮定し、後述する保険契約締結時点における当該時点の経済価値 VCE_{00} を用いて表すと、有価証券の測定値は、保険負債と同様の $-VCE_{00}+VCE_{00}=0$ となる。
- 9) 注 7 及び注 8 を参照。
- 10) この第 2 法は、いわゆる catch-up approach に該当する方法であると捉えられる。
- 11) 本稿では、保険負債を借換収入で測定する場合、保険負債を川崎 [2013] でいうところの第 2 法で測定するが、第 2 法のように見積りの変更額を当期の利益（純利益）項目の一つである利得または損失として処理するのではなく、予想利得または損失としてその他の包括利益（OCI）に計上する会計処理を検討している。これを、第 2 法に修正を加えた方法と呼ぶことにする。

例えば、保険負債を借換収入で測定する場合、将来の保険金額の増加が予想されるときには、後述のように、当該増加額の現在価値だけ保険負債を追加計上する。これは貸方の処理であるが、借方の処理には二通りの方法があると考えられる。まず、川崎 [2013] で示した第 2 法の処理が考えられる。すなわち、最新の見積りにより現時点で残存期間に亘る保険契約を締結するのであれば、より多くの保険料を受領できるにもかかわらず、現時点よりも前に保険契約を締結したために受領できない保険料額を、現時点における機会損失として、当期の利益（純利益）項目とするという処理である。一方、将来予定される保険金額が増加しているにもかかわらず、保険料水準は保険契約締結時点で定まっているために、将来の保

險金支払時点までに受領する保険料（及び利子増加額）では保険金を賄うことができないことにより、将来の保険金支払時点で損失が発生すると捉え方もある。この捉え方をすると、当該損失は、将来の保険金支払時点において生じることが見込まれる損失であるから、現時点においては、予想損失としてその他の包括利益（OCI）に計上する。本稿では、後者の処理を採用して検討を行う。

- 12) 既述のように、IASB [2013] や IASB [2017] における保険負債の測定属性は、本稿に沿って検討すると、借換収入として捉えられる。IASB [2017] では、保険負債の構成要素の一つである将来のキャッシュフローについての予想が変化すると、その予想の変更額だけ、保険負債の構成要素の一つである契約サービスマージンを増減させる（paras. 44(c), B96(b)を参照）。契約サービスマージンは、本稿でいうところの保険契約から見込まれる超過利益に該当する。

本稿では、保険負債を借換収入で測定する場合、各期末に、保険負債の要素すべてが再測定されると考える。従って、保険負債の構成要素の一つである超過利益も、最新の保険者の競争力をもとに再測定される。よって、将来予想される保険金の増加により保険負債が増加するとともに、保険契約から見込まれる超過利益が同額減少し保険負債が同額減少するというのは、予定保険金と超過利益を再測定した結果、両者の変更額が偶然に一致したということになる。こうした視点からすると、IASB [2017] の処理というのは、保険負債の構成要素の一つである将来のキャッシュフローの変更額だけ、契約サービスマージンが必ず変動するという仮定を設けていると捉えられる。例えば、将来予想される保険金が増加すると、保険者の競争力が下がり保険契約から得られると見込まれる超過利益が必ず同額減少する、という仮定が置かれている。また、当該処理は、後述する、会計上保険負債を経済価値で測定するときの処理方法からも影響を受けていると考えられる。

IASB [2017] より前の公表物におけるウィンドフォールの処理については、川崎 [2016] 注 98 を参照。なお、IASB などの会計基準設定機関においてなされてきた保険会計の議論の経緯について検討している文献として、羽根 [2015]、川崎 [2016] が挙げられる。また、Kosi and Reither [2014] では、IASB における保険会計の議論にどのような利害関係者が積極的に参加しているのかということが分析されている。

- 13) この考え方は、齋藤 [2013] 100-102 頁から着想を得ている。
- 14) 本稿では、上述のように、利子率の変動は、将来の保険契約期間の利子に関するものであるから、その他の包括利益（OCI）に計上されると捉えている。一方、IASB [2017] は、利子率の変動を、利益（純利益）またはその他の包括利益（OCI）に含める、つまり両者の選択適用を規定している（paras. 87-88, 90 を参照）。こうした規定は、なによりもまず、利子率の変動による利益（純利益）のボラティリティの排除を意図していると考えられる（*Ibid.*, para. BC340 を参照）。すなわち、保険者が有価証券の変動を利益（純利益）項目としている場合には保険負債の変動を利益（純利益）項目とするか、あるいは、保険者が有価証券の変動をその他の包括利益（OCI）項目としている場合には保険負債の変動をその他の包括利益（OCI）項目とするかのどちらかの方法の採用により、利子率の変動が利益（純利益）に対して極力影響を及ぼさないようにしているといえる（有価証券の処理については、IASB [2014] para. 4.1.1 を参照）。
- 15) Value of Certainty Equivalent の略記であり、Böhren [1983] を参考にしている。

- 16) 添え字の付し方については、Lindahl [1939] p.107 (原訳 [1962] 99 頁) を参考にしている。川崎 [2014] 及び川崎 [2017] では、予想が変化しない状況を想定していたので、保険契約締結時点の経済価値を VCE_0 と表記し、見積りの対象となる時点のみを添え字として示していたが、本稿では、予想が変化する状況を想定しているため、保険契約締結時点での当該時点の経済価値を VCE_{00} と表記し、見積りを行う時点と見積りの対象となる時点の両方を添え字で示している。
- 17) 詳細は川崎 [2014] 51 頁及び川崎 [2017] 37 頁を参照。
- 18) 経済上の主観価値としての資本の考え方については、Lindahl [1939] pp. 96-97 (原訳 [1962] 88 頁) を参照。
- 19) 経済上の所得概念には、事前の所得 (*income ex ante*) と事後の所得 (*income ex post*) の二つがあるが、本稿では、前者の事前の所得を前提とする。なお、これらの所得概念については、Hicks [1946] p.178 (安井・熊谷訳 [1995] 313 頁) や斎藤 [2013] 89-90 頁を参照。また、Hicks [1946] の所得概念を詳細に検討しているものとして、福井 [2010]、Bromwich *et al.* [2010] がある。
- 20) ウィンドフォールを、当期の所得としてではなく資本の増減としてみるという考え方については、Hicks [1946] p.179 (安井・熊谷訳 [1995] 314-315 頁) を参照。
- 21) 2. で述べたように、従来の会計において保険負債を借換収入で測定する場合には、保険契約から見込まれる超過利益は保険負債の構成要素となるが、一方、本章で検討したように、会計上保険負債を経済価値で測定する場合には、期待超過利益は保険負債から切り離されてその他の包括利益 (OCI) に計上される。従来の会計において保険負債を借換収入で測定するとき、保険契約期間の各期末において、保険負債の構成要素の一つである超過利益は、最新の保険者の競争力をもとに、保険負債の他の構成要素とはあくまでも独立して再測定される。再測定された保険負債は、保険契約の残存期間に対する、最新の見積りに基づく保険料をいま受領するのであれば、受領しているべき (はず) の保険料の金額を表す。一方、会計上保険負債を経済価値で測定する場合に、その他の包括利益 (OCI) に計上される期待超過利益は、保険負債や有価証券に対するウィンドフォールの影響を受けながら再測定される。前者の場合には、現時点で最新の見積りに見合った保険料を受領するという仮定を設けているので、保険負債の構成要素の一つである超過利益も最新の保険者の競争力をもとに再測定される。一方、後者の場合には、そうした仮定を設けていない。従って、本章で検討したように、例えば、将来の保険金の支払見込額が増加し保険負債が増加すると、この影響を受けて、期待超過利益が減少する。
- 22) ウィンドフォールのうち予想と実績の差異を現在 (当期) の利益に含めるという考え方を提唱している文献としては、Alexander [1950] が知られている。この文献において提案されている *variable income* は、「その期間において予期された利益に、予期された収入と実際の収入の差額を加減」 (Alexander [1950] p.65) したものと定義される。この *variable income* について詳細に検討している文献として、斎藤 [2013] 95-99 頁、Solomons [1961] がある。
- 23) 川崎 [2017] と本稿では、予想利得または損失や期待超過利益をその他の包括利益 (OCI) に計上することを考えてきたが、これらの勘定については、その他の包括利益 (OCI) に計上されている別の項目との比較によっても考察する必要があり、今後の課題といえる。

なお、その他の包括利益（OCI）に関する論点を網羅的に取り扱っている文献として、Rees and Shane [2012] が挙げられる。

- 24) この点については、従来の会計上において保険負債を借換収入で測定する場合、予想が変化するときには計上されるその他の包括利益（OCI）項目の予想利得または損失という勘定にも当てはまる。すなわち、予想の変化により将来見込まれる利益の増減を、その他の包括利益（OCI）項目の予想利得または損失として計上することで、現在（当期）の利益（純利益）項目と考えられる予想と実績の差異と区別する。
- 25) 川崎 [2017] 30-31 頁で述べたように、資本・所得（利益）概念の相違には、より具体的には、資本・所得（利益）の区分の相違と所得（利益）の認識時点の相違の二種類がある。川崎 [2017] で検討した期待超過利益についての保険契約締結時点の処理及び本稿で検討した各期末のウィンドフォールのうちの予想の変化に関する処理は前者の相違の保持のため、川崎 [2017] で検討した各期末のウィンドフォール発生前の時点での期待超過利益に対する利子の処理は後者の相違の保持のためになされる。

文献

- Alexander, S. S. [1950], Income measurement in a dynamic Economy, in *Five Monographs on Business Income*, American Institute of Accountants.
- Böhren, Ø. [1983], Bounding certainty equivalent factors and risk adjusted discount rates, *Journal of Business Finance & Accounting*, 10(1).
- Bromwich, M., R. Macve and S. Sunder [2010], Hicksian income in the conceptual framework, *Abacus*, 46(3).
- 福井義高 [2010] 「ヒックス『価値と資本』の所得概念に関するノート」『ワーキング・ペーパー』。
- 羽根佳祐 [2015] 「保険契約プロジェクトプロジェクト長期化の原因に関する検討」辻山栄子編『IFRSの会計思考—過去・現在そして未来への展望』中央経済社。
- Hicks, J. R. [1946], *Value and Capital: An Inquiry into Some Fundamental Principles of Economic Theory*, Second edition, Clarendon Press. (安井琢磨・熊谷尚夫訳『価値と資本—経済理論の若干の基本原則に関する研究—』岩波書店、1995年。)
- Horton, J., R. Macve and G. Serafeim [2011], 'Deprival value' vs. 'fair value' measurement for contract liabilities: How to resolve the revenue recognition conundrum?, *Accounting and Business Research*, 41(5).
- IASB: International Accounting Standards Board [2013], Exposure Draft, *Insurance Contracts*.
- [2014], International Financial Reporting Standard 9, *Financial Instruments*.
- [2017], International Financial Reporting Standard 17, *Insurance Contracts*.
- 川崎美有 [2013] 「保険会計における負債の評価」『三田商学研究』第 56 巻第 5 号。
- [2014] 「保険負債の評価—会計上と経済上の評価の相違—」『慶應商学論集』第 26 巻第 1 号。
- [2016] 「保険会計をめぐる議論の変遷—資産負債アプローチからハイブリッドアプローチへ」に代わる考え方による検討—『三田商学研究』第 58 巻第 6 号。

- [2017] 「保険負債の経済価値測定と期待超過利益の会計処理」『高千穂論叢』第52巻第2号。
- Kosi, U. and A. Reither [2014], Determinants of corporate participation in the IFRS 4 (insurance contracts) replacement process, *Accounting in Europe*, 11(1).
- 久保英也 [2004] 「生命保険会計の今後の方向—公正価値会計と現行会計の乖離を埋める—」『生命保険論集』第147号。
- Lindahl, E. [1939], *Studies in the Theory of Money and Capital*, George Allen & Uniwin Ltd. (原正彦訳『貨幣および資本理論の研究』文雅堂書店、1962年。)
- Macve, R. and G. Serafeim [2006], 'Deprivation value' vs 'fair value' measurement for contract liabilities in resolving the 'revenue recognition' conundrum: Towards a general solution, *LSE Working Paper*.
- Rees, L. L. and P. B. Shane [2012], Academic research and standard-setting: The case of other comprehensive income, *Accounting Horizons*, 26(4).
- 齋藤静樹 [2013] 『会計基準の研究〈増補改訂版〉』中央経済社。
- Solomons, D. [1961], Economic and accounting concepts of income, *Accounting Review*, 36(3).